

第4章 将来の都市構造の考え方

1. 将来の都市構造の基本的な考え方

1-1. 既成市街地と新市街地の共栄

本町では、市街化区域内において一定の人口定着がみられるものの、開発ポテンシャルは既成市街地を避け、開発余地の大きい幹線道路沿線等の新市街地に集中する傾向が強く、既成市街地の整備の立ち遅れが懸念されます。

また、市街化区域内の都市農地については、新市街地として計画的な都市機能の充実と良好な宅地供給をめざすものと、今後も存続し、生活に密着した農空間として防災農地*や景観農地*など多面的な活用を図るものとの役割分担を明確化し、両者の調和を図りながら土地利用を推進する必要があります。新市街地として都市機能の充実を図る区域においては、その健全な形成に資する道路、公園、下水道等の整備が必要不可欠です。

これらの市街地が発展していくためには、それぞれの市街地内の道路整備とあわせ、市街地間を結び鉄道などの広域交通へのアクセス性を高める道路網の整備が重要です。また、道路と鉄道等の有機的なネットワーク形成を通じて住民の利便性・安全性の向上を図り、地域の活性化と持続可能な都市構造の構築をめざします。

具体的には、本町の玄関口である福崎駅周辺の土地利用の高度化と商業振興の再生を図るとともに、駅へのアクセスを強化する道路網の整備を推進し、魅力ある都市拠点の形成を図ります。また、市街地の形成が見込まれるエリアでは幹線道路を活用した土地利用と新たな道路網の整備により健全な市街地の形成を図ります。

1-2. まちの拠点づくり及び持続可能な都市構造の形成とネットワーク化

まちの構造については、人口減少や高齢化が進行する中でも、安心・快適な暮らしを支える持続可能な都市構造の形成をめざします。

町内の公共交通施設や交通結節点周辺には、人口や都市機能増進施設を集積させることで、公共交通へのアクセス性が高く、安全・安心なゆとりある居住環境の形成を図ります。

また、これらの拠点を結ぶ「公共交通ネットワーク」を確保・強化することで、公共交通の一定の運行水準を維持し、持続可能な多核連携型都市構造の構築を図ります。

このような都市構造の実現に向けて、「福崎らしいまちづくり」(コンパクトな市街地の形成と集落の活力維持)を推進し、地域資源をいかした魅力ある空間づくりを進めます。

さらに、高次都市機能*については、姫路市の中心拠点区域*との連携を図り、広域的な都市機能の補完と利便性の向上をめざします。

1-3. 安全・安心なまちづくり

平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災、令和6年の能登半島地震等の大規模災害の教訓から、防災・減災*に関する対応や意識の向上が求められる中で、火災をはじめ、地震、風水害、土砂災害などへの対策とともに、地域での人と人とのつながりが重視されています。

このため、災害危険箇所における山地災害対策*及び浸水対策等の改修整備を進めるなど、被害を最小限に抑えることができる災害に強いまちづくりを進めます。また、日頃から住民一人ひとりが防災意識を持ち、災害時には住民自ら安全に避難を行えるような体制整備を図るとともに、町や自治会、関係機関が連携し、迅速かつ的確な災害対応と住民の安全な避難行動を確保できる応援・協力体制の強化に努めます。

2. 土地利用誘導の方針

2-1. 都市計画区域*の方針

都市計画区域外において開発圧力は顕著になっておらず、今後も大幅に増えるとは見込まれないため、現時点では都市計画区域*の変更は行わないものとします。

2-2. 区域区分*の方針

(都)中島井ノ口線の南進整備が完了し、市街化区域に指定されている東側沿道では宅地化や開発が進んでいます。市街化調整区域*に指定されている西側沿道は、優良農地の保全と沿道の開発圧力とのバランスを考慮しながら、今後も地域の特性を踏まえた魅力ある住環境づくりについて、県や地域住民と調整・検討を進めていきます。また、本町はこれまで、福崎工業団地・福崎企業団地、福崎町東部工業団地への企業誘致、工業機能の集積に取り組んできた結果、全ての工業団地は完売しています。今後は、工業用地に対するニーズの高まりに備え、市街化調整区域*のあり方について、必要に応じて柔軟な都市計画制度の運用なども含めた検討を慎重に進めていきます。

また、まちの将来像を見据えながら、地域の魅力や個性をいかした土地利用の方向性について整理するとともに、区域区分*の廃止等については、先行市町の動向を注視するなど、その影響や土地コントロール手法などを十分調査した上で、その必要性を慎重に検討していきます。

2-3. 用途地域指定の方針

現状の土地利用と用途が乖離し、将来的な土地利用も用途に合致しにくい地域については、柔軟な用途地域*の見直しを検討します。

2-4. 立地適正化計画の方針

福崎町立地適正化計画では、福崎駅周辺、町役場周辺の2箇所を都市機能誘導区域*に設定しています。また、市街化区域において、工業等に特化した区域、高低差等により低未利用地*となっており宅地化が見込みにくい区域、二級河川*市川の河川区域を除いた区域を居住誘導区域*に設定し、今後も都市機能及び居住の誘導を進めていきます。

3. 将来の人口フレーム

全国的な少子化・高齢化の中で、わが国の人口は減少傾向にあります。このような状況下において、本町の近年の出産や転入転出等の状況が今後も続くとした10年後の人口は、18,148人程度と予測されています。(令和2年国勢調査*を基にした人口推計)

福崎町第6次総合計画では、良好な住環境の充実や子育て支援を推進し、本町に住み続けたい、もう一度住みたい、移り住みたい人を増やすことにより、目標年次である令和15年の将来人口を18,500人と設定しています。また、福崎町人口ビジョンでは、令和17年の将来人口を18,379人と設定しています。

本計画における人口フレームは、これら上位計画を踏襲し、目標年次(令和17年)の将来人口を18,379人と設定します。

